

公 表 日

平成28年 4月25日

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|--|--|
| 業務の名称 | 平成28年度球磨川水系災害時行動計画検討業務 |
| 業務概要 | 別紙のとおり |
| 契約担当官等の 氏名並びにその 所属する部局の 名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 八代河川国道事務所長 貫名 功二 熊本県八代市萩原町1丁目708-2 |
| 契約年月日 | 平成28年 4月25日 |
| 契約業者名 | (株) 東京建設コンサルタント |
| 契約業者の住所 | 福岡県福岡市博多区博多駅南2-12-3 |
| 契 約 金 額 | 32,724,000円(税込み) |
| 予 定 價 格 | 33,037,200円(税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり (※随意契約理由書を添付すること。) |
| 業 務 場 所 | 八代河川国道事務所 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 平成28年 4月26日 |
| 履行期間(至) | 平成29年 3月15日 |
| 備考 | 入札情報サービス(PPI) (http://www.i-ppi.jp/Search/Web/Gyomu/Keika/Search.aspx) にアクセスし、発注機関及び業務名を入力して検索することにより、契約課程に関する情報を閲覧可能である。 |

契約理由書

1. 業務件名 平成 28 年度球磨川水系災害時行動計画検討業務
2. 履行場所 八代河川国道事務所
3. 契約の相手方 住 所：福岡県福岡市博多区博多駅南2丁目1番3号
会社名：株式会社 東京建設コンサルタント 九州支社
電 話：(092) 432-8000
4. 契約適用法令：会計法第29条の3第4項及び
予算決算及び会計令第102条の4第三号
5. 当該業務の目的・内容及び契約に付する理由

1) 当該業務の目的

本業務は、球磨川流域の洪水氾濫における被害を軽減するため、人吉市及び球磨村を対象に河川管理者をはじめとした関係機関が連携し作成した防災行動計画（タイムライン）の実用化に向けた検証を行い運用計画の策定を行うものである。検証に際しては、今期に発生した災害等を対象とし各段階において有識者・専門家からの助言を得るものとする。

2) 業務の内容

本業務は、防災行動計画（タイムライン）運用計画の検討（1式）、リスク・被災様相の検討（1式）、現行計画における課題・不足事項の検討（1式）、球磨川水害タイムライン検討会の企画・運営（1式）、防災行動計画（タイムライン）の改定、球磨川水系簡易版タイムライン（素案）の作成（1式）の検討等を行う。

3) 契約に付する理由

本業務の契約方式は、技術提案の公募を行い、提案のあった内容を総合的に評価し、契約相手方を特定するプロポーザル方式である。

参加可能業者が最低20者あることを確認の上、技術提案書の提出を公募したところ、申請期間内に電子入札システムを通じ業務説明書を23者が入手（ダウンロード）し、4者から参加表明書が提出され、4者が参加資格を有していた。

参加資格を有する参加表明書提出者のうち4者を技術提案書の提出者として選定し、本者から技術提案書が提出された。

建設コンサルタント業務等請負業者選定事務処理要領及びプロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、契約の相手方は、本業務を遂行するため必要な配置予定技術者の資格及び実績等、実施方針及び特定テーマに係る技術力を備えていると判断された。

特に「実施方針・実施フロー・工程表・その他」の「業務理解度、実施フロー、有益な代替案・重要事項の指摘」は最も優れた評価であり、かつ特定テーマ1の「球磨川流域の防災行動計画（タイムライン）の運用における課題と留意点」に対する技術提案「着眼点、問題点、解決方法が的確かつ理論的に整理」、「提案内容に説得力」について、最も優れた提案が行われていたものである。

よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第三号により、上記業者と契約を締結するものである。

（契約理由書作成者）

八代河川国道事務所 調査課長